

楽しい1日のために… 万一の事故に対する備えは必要です

このパンフレットでご案内の補償内容がお客さまのご意向と異なる場合には、ご契約いただけませんので、ご注意ください。

安心です。
「日帰り保険」なら
こんな時



CASE 1 バスが交通事故に巻き込まれてケガをした!



CASE 2 ソフトボール大会で、滑り込んでケガをした!

他にもこんな例が…

- 子供会のバーベキューでヤケドをした!
- ママさんバレー大会でつき指をした!
- 町内会主催の初詣ツアーで人ごみに押されてケガをした!
- みかん狩りの最中、つまずいて足を骨折した!
- 運動会のリレーでアキレス腱を切った!

日帰り保険の特長

団体の集合から解散まで
20名から参加者全員の傷害事故を補償します。

特長 1 1日の参加者が20名以上の日帰り旅行・行事が対象となります。

特長 2 一人当たり、わずかな保険料で参加者全員をお守りします。

特長 3 行事に参加するために集合した時から解散までの間で、行事や団体の責任者の管理下にある行事参加中の傷害事故を補償します。(注)

(注) 行事の内容・活動日・場所・集合解散時間に関する資料と、参加者全員の氏名・年齢・性別が記載されたリストのご提出いただける場合には、集合場所(解散場所)と自宅との往復途上におけるケガも補償することができます。ご希望の場合は、申込書備考欄に「往復途上傷害危険補償特約」の記載と、参加者全員の氏名・年齢・性別が記載されたリストを申込書に添付してください。詳しくは弊社代理店または弊社までお問い合わせください。

● 詳細は裏面の「日帰り保険の概要」をご参照ください。

わずかな負担で ご参加の皆さまをバックアップ

ご契約タイプ一覧表

ご希望のご契約タイプがない場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

○ 行事の内容により保険料が異なります。行事の内容と一致したご契約タイプでご契約ください。行事の内容が異なった場合、保険金が支払われないことがあります。

1日の行事参加者数が20名以上500名未満の場合のご契約タイプ例です。500名以上の場合は申込書裏面のご契約タイプ一覧からご選択ください。

対象となる行事内容

右に記載の行事以外につきましては、ご照会ください。

バス旅行(観光)、ハイキング、バーベキュー、各種果物狩り、納涼大会、パーティー、海水浴、潮干狩り、お花見、参拝、見学会、写生会、講演会、映画鑑賞、開会式・卒業式等の式典、ソフトボール、バレーボール、ゲートボール、フォークダンス、ボウリング、観劇…など

運動会、軟式野球、陸上競技、ジョギング、フィールドアスレチック、アイススケート、ハンドボール、乗馬、剣道、船上パーティー、納涼船、防災訓練(一般市民・学童等)、遊覧船、ライン下り、マラソン…など

スキー、硬式野球、サッカー、ラグビー、柔道…など

上記行事で船を使用する場合は201、202、203から選択ください

ご契約タイプ		100	201	202	203	301	302
1名あたり 保険金額(ご契約金額)	死亡・後遺障害保険金額	1,690万円	419万円	624万円	830万円	415万円	626万円
	入院保険金日額	15,000円	2,000円	3,000円	4,000円	2,000円	3,000円
	手術保険金*	入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍を、それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍をお支払いします。					
	通院保険金日額	5,000円	1,000円	1,500円	2,000円	1,000円	1,500円
お支払いいただく保険料 (1名あたり・1日につき)		100円	100円	150円	200円	200円	300円

*手術保険金は、事故によるケガが原因で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に、その傷害の治療のために所定の手術を受けた場合に手術保険金をお支払いします。(入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍を、それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍をお支払いします。)

● 詳細は裏面の「日帰り保険の概要」をご参照ください。 ● 上記保険料には団体割引5%が適用されています。

● ご契約いただけるのは1契約のみとなります。

● 行事の内容によってはお引受けができない場合もあります。

以下の行事は、この保険ではお引受けできません。

- ・ 航空機を利用する行事
- ・ 宿泊(車中泊)を伴う行事
- ・ 参加者の本来の職業または興行として行われる行事
- ・ 専修学校、各種学校、または職業訓練校の講義、実験、演習、実技等として行われる行事

補償内容や保険金額等お申込みの内容が、お客さまのご意向どおりかをご確認のうえお申込みください。当初のご意向とお申込みの内容が相違する場合は、特にご注意ください。

用語の説明

- お申込人(ご契約者) …… 行事の主催者または行事に参加する企業や、学校、町内会等の団体がお申込人となります。
- 被保険者(保険の対象となる方) …… 行事に参加する方全員となります。(一部の方を除外することはできません。)

■ ご注意 行事の実施日が変更になったり、中止になる等の場合には、至急弊社代理店もしくは弊社までご連絡ください。

20名以上の団体で日帰りのイベントを企画したら、ぜひ、安心も1日分ご用意ください。予定が決まりましたら、お早めに弊社代理店もしくは弊社までお申付けください。